

2020.03.01

(株)ソフト開発

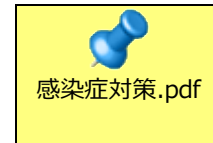
新型コロナウイルス(指定感染症)対策 行動方針

1. 予防、感染拡大防止 対策

(1) 毎日の健康管理／予防

- ・ 流行中、通勤、客先移動時の交通機関を利用する場合や人ごみの中に長時間居なければならない場合は、マスクを着用し感染防止に務める
- ・ 出勤時、帰宅時のこまめな手洗いの実施

↓ 図解説明



- ・ 大流行期間中かつ会社からの協力要請等の通達があった場合、

- ① 同居家族等を含め毎朝の検温・体調の確認実施
- ② 時差出勤等、各PJのPM判断で実施し、満員電車での濃厚接触を回避
- ③ 客先と調整の上、可能なPJでは、在宅(テレワーク)ワークを実施
- ④ 期間中、不特定多数の人が集まるような集会や飲み会等の参加の自粛

(2) 発熱時・体調不良時(発症が疑われるとき)の対応

- ① 発熱等の症状(注1)があった場合、特別な理由(注3)がある場合を除き、原則自宅待機とし、あわせて以下の対応とする。

② 職場責任者(注4)への連絡

【第1報】

- ・ 症状を職場責任者に連絡し、自宅待機の指示を仰ぐ

【第2報】

- ・ 本人に(注2)の症状が出てコロナウイルスの感染が疑わしい場合、最寄りの保険所にある「新型コロナウイルス一般電話相談窓口」又は「帰国者・接触者相談センター」(注5)に電話を入れ、PJのPMもしくは、総務(佐藤)に連絡。

- ・ 医療機関等での指示に従い、診療を受け、検査結果がわかり次第(陽性・陰性に関わらず)職場責任者へ連絡する。

(注1) 38度以上の発熱または、平熱より2度以上高い発熱や
それともなう関節／筋肉痛、倦怠感／疲労感、頭痛、
咳／鼻水／くしゃみ、喉の炎症等の症状

(注2) 強いだるさ、息苦しさ、風邪の症状や37.5度以上の発熱が
4日以上（高齢者や基礎疾患等のある人は2日程度）続く場合。

(注3) 予定されていた重要な会議、大幅な業務遅延回復の為の業務等
欠勤により会社または顧客に損害を与えてしまうリスクのある業務

(注4) 職場責任者とは、所属するプロジェクトのPL、PLのいないPJは、
PMとする。

(注5) 各地域の相談窓口は以下の通り。

① 東京都 新型コロナウイルス感染症電話相談窓口

(電話番号) 03-5320-4509

(対応時間) 9時から21時まで（土、日、休日を含む）

(対応内容) 感染の予防に関することや、心配な症状が出た時の対応など、
新型コロナウイルス感染症に関する相談
新型コロナウイルス感染症に関する一般的な相談は、
最寄りの保健所でも対応。

<https://www.fukushihoken.metro.tokyo.lg.jp/iryo/kansen/coronasodan.html>

② 神奈川県 新型コロナウイルス感染症電話相談窓口

(電話番号) 045-285-0536

(対応時間) 9時から21時（平日及び休日とも）

<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/ga4/bukanshi/support.html>

③ 広島県 新型コロナウイルス感染症電話相談窓口

(電話番号) 082-513-3030

(対応時間) 9時から21時（平日及び休日とも）

<https://www.pref.hiroshima.lg.jp/site/2019-ncov/#c1>

④その他（居住者地域別）最寄りの保健所管轄区域案内

- ・東京都町田市：町田市保健所 TEL：042-724-4241
〒194-8520
町田市森野2丁目2番22号 市庁舎7階

- ・神奈川県大和市：厚木保健福祉事務所 TEL：046-224-1111
〒243-0004
厚木市水引2-3-1

- ・神奈川相模原市：相模原市保健所 TEL：042-769-9241
相模原市総合保健医療センター
〒252-5277
相模原市中央区富士見6-1-1

- ・広島市：広島市保健所 TEL：082-504-2622
〒730-8586
広島市中区国泰寺町一丁目6番34号

(3) 発病～治療・治癒時の対応

1) 専門医療機関で検査を受け、結果が陽性であった場合

- ・ 本人は、医療機関の指示に従い治療を受ける。
- ・ 本人は、回復した場合、入社可能日について、診断した医師に確認し、直属のPMに報告し、職場復帰に関し指示を仰ぐ。

2) 同居家族に発症者がいる場合（濃厚接触者）の対応

- ・ 同居家族が発症（陽性が確認）した場合以下の対応をとる。
 - ① 検温と体調を確認し本人に発熱等の症状がなくても専門の窓口(注5)に連絡し、指示を仰ぐ。
 - ② 職場責任者(注3)への同居家族が発症した旨報告する。

2. 情報共有（今後に向けた対応ノーハウの構築）

1) 正しい知識をもつ

私達は、常に正しい情報を冷静に判断し、「正しく恐れる姿勢」を持ち、出処不明なSNS等の、あやふやな情報に惑わされない様心がける。

2) 社内「新型コロナウイルス情報共有チャンネル」を開設

社内の新型コロナウイルスに関する情報共有の場として、slackにて以下「新型コロナウイルス情報共有チャンネル」を開設
#sk-新型コロナウイルス情報

自由に情報の書き込み閲覧が出来るチャンネルとして活用する

（情報を書き込む際は、その出典元を明記し根拠の不明なものは避ける）

3) 会社のBCP対策へのフィードバック

PM/PLは、客先の責任者と随時情報交換を行い、時事刻々と変化する情勢に合わせて、適切な対応をとりPJ業務を安全にかつ円滑に遂行できるよう努めるとともに今回発生した重大なインシデントに繋がるような問題点を収集し今後の課題とすべき点等を経営層に進言し会社のBCP対策へフィードバックできるようにする。